

川崎市公告（調達）第83号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年4月23日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市コンビニ交付システムに係るサーバ機器等の賃貸借及び保守に関する契約

(2) 履行場所

市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課 ほか

(3) 履行期間

令和9年1月1日から令和13年12月31日まで

(4) 調達物品の概要

詳細については、仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登載されていること。なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種に登載のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和8年5月1日（金）までに行ってください。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) この調達役務について、過去5年間の間で本市または他官公庁における類似の契約実績があること。

(5) この調達物品及び数量を確実に速やかに納入することができること。

(6) この調達物品の納入後、本市の求めに応じて、アフターサービスを速やかに提供できること。

3 競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び入札説明書の配布・提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び入札説明書の配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎21階

川崎市市民文化局戸籍住民サービス課 担当 中島

電話：044-200-2259（直通）

FAX：044-200-3912

E-Mail：25koseki@city.kawasaki.jp

(2) 競争入札参加資格確認申請書仕様書及び入札説明書の配布・提出期間

令和8年4月23日（木）から令和8年5月1日（金）まで（毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 類似契約実績の調達内容を確認できる契約書等の写し

ウ 本業務の実施体制

(4) 競争入札参加資格確認申請書の提出方法

上記3(1)あて持参により提出

4 競争入札参加資格確認通知書の交付及び仕様に関する問い合わせ

競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により競争入札参加資格確認通知書及び仕様書、入札説明書を交付し、仕様に関する問い合わせを受け付けます。

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付及び仕様に関する問い合わせ先

上記3(1)に同じ

(2) 競争入札参加資格確認通知書の交付日時

令和8年5月13日（水）に電子メールにより全者宛て送付します。

(3) 仕様に関する問い合わせ期間

令和8年5月1日（金）から令和8年5月13日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(4) 仕様に関する問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書にて、上記3(1)のE-mailアドレス宛て送付してください。なお、その際には、質問書を送付した旨を担当宛て御連絡ください。

(5) 仕様に関する問い合わせへの回答方法

質問に対する回答は、令和8年5月18日(月)までに電子メールにより全者宛て送付します。

5 商品説明書(カタログ等)の提出

この入札の参加者は、導入予定機種、導入予定ソフト等のカタログ1部を、令和8年5月18日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)に上記3(1)の場所に提出しなければなりません。

また、入札の参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 本契約に要する経費の総額を入札金額として行います。入札金額の見積もりの際、次の事項を算定基準としてください。

(ア) ハードウェアの本体価格及び保守料金

(イ) ソフトウェアの本体価格及び保守料金

(ウ) ハードウェア及びソフトウェアのセットアップ費用

(エ) 調達物品の導入及び設置に係る費用

(オ) ハードウェア及びソフトウェアの保険料

(カ) その他契約書及び仕様書に基づく調達物品のリースに係る費用

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、この金額の100分の10に相当する額(消費税額及び地方消費税額)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。また、月額金額(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を60月で乗じる方法で見積もりをしてください。契約期間は、令和9年1月1日から令和13年12月31日までの60月とします。

なお、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、市はこの契約を変更又は解除することができることとします。これにより市がこの契約を変更又は解除し、落札者に損失が生じた場合は、落札者はその損失の補

償を市に対して請求できるものとし、この場合における補償額は両者協議して定めることとします。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年5月25日（月） 午前11時

イ 場所

川崎市役所21階市民文化局会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

ア 期限

令和8年5月22日（金）午後5時15分必着

イ 宛先

上記3(1)に同じ

なお、郵送による入札を行う場合は、「入札書在中」と明記した封筒に入札書を入れて、必ず書留郵便にて送付するとともに、入札書を送付した旨を担当宛て御連絡ください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行なった入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立会う者に関する事項

開札に立会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

また、開札においては、競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札は、川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者を除きます。

1 0 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第 3 3 条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の 1 0 パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを必要とします。

(3) 契約書の提出

落札者は契約書 2 通を作成し、令和 8 年 5 月 2 8 日 (木) 午後 5 時 1 5 分までに上記

3 (1) の場所に持参してください。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3 (1) の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

1 1 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) この入札説明書は、この入札の目的以外に使用してはなりません。

(3) この入札説明書は複写を禁じます。また、開札後直ちに回収します。

(4) この入札への参加者が、2 者以上にならないときは、この入札を中止することがあります。

(5) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を本市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(7) その他問い合わせ窓口は、上記 3 (1) に同じです。

1 2 Summary

(1) The contract for the lease and maintenance of personal computers and other necessary equipments for the Issuance of Certificates system.

(2) Time-limit for tender : 11:00A.M. 25 May, 2026

(3) Time-limit for tender by mail : 22 May, 2026

(4) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Family Registry and Residence Service Section
Citizens' and Cultural Affairs Bureau
1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan
TEL : 044-200-2259